

日本医労連は、国民のいのちとくらしを守る社会保障の充実と医療・介護・福祉労働者の暮らしと権利を守ることを一体とした要求を掲げ、運動をすすめてきました。この一年間は、まさに日本の社会保障のあり方が問われる年であり、医労連が果たすべき役割が問われる一年となりました。

第一に、424 病院を名指ししたベッド削減に対する運動について。

安倍政権は社会保障の削減を断行し、2018 年にはベッド削減を目的とする「地域医療構想」をスタート、急性期病棟や療養病棟のベッドの再編を病院に押し付けてきました。しかし、思うようにことがすすまないまま、ゴールである 2025 年が近づくなかで、昨年 9 月 26 日、再編議論に拍車をかけるため、公立・公的医療機関 424 病院を名指して、強引にベッドの再編・統合の再検証を迫りました。

これに対し、日本医労連は全労連や国公労連・自治労連の医療関係単産、社保協などとともに共同声明の発出や署名、意思統一集会の開催、団体要請や政府要請など様々な取り組みを共同ですすめました。署名はネット署名も含め短期間に 18 万筆を突破し、32 の県で運動の母体となる連絡会などの組織が結成されるなど、地域医療守れの運動が力強く広がりました。結果的に、政府の思惑は事実上の棚上げとなりました。政府の医療政策の誤りが国民の周知となったことが大きく影響していますが、その世論をつくることができたのは、全労連や他の単産の仲間とともに取り組んだ運動があったからだと確信しています。大きく広がったベッド減らすなの声は、政府の動きに対する歯止めとなっています、その声をさらに強める必要があります。そのためにも、秋闘で全労連の仲間とともにスタートする新署名「いのち署名」を皆様の組織にも広げていただけますようお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症の拡大の中での運動について

新型コロナウイルスによるパンデミックは、医療・社会保障のあり方の根本を問いただしました。世界的にも、イタリアやイギリスなどで医療崩壊が起きるなど、深刻な事態となりました。緊縮財政で病院数が削減されてきたことが原因とされています。一方、ドイツの死者数の少なさが注目されました。その理由は、平時には「過剰病床」として批判の的となっていた病床数にあると言われていています。日本はどうでしょう、先ほど述べた通り、日本も「効率化・重点化」のもとにベッドを減らし、病院を減らし続けてきました。日本の現在の感染症病床は人口比で見るとイタリアよりも少ないとされています。公衆衛生の拠点である保健所も 2000 年以前と比べると半減しています。

新型コロナ感染症拡大の下での現場の実態は、過酷を極めました。医労連はすぐさま、現場の実態調査を行い、物資の不足や現場対応での困難な状況などを発信するとともに、保険医協会や全日本民医連などとともに厚生労働大臣政務官に直接要望を届けるなど、医療崩壊を止め、逼迫する現場の改善と国による補償を求める取り組みをすすめました。日ごろからの人不足に加え、コロナ患者を受け入れた職場では通常の 3~4 倍の配置が必要となります。当然、受け入れ職場もそうでない職場も負担が増します。その上、差別や誹謗中傷もあり、物資が不足する中でみずからも感染の危険と隣り合わせの中で、まさに心身を削って現場を支えてきました。医療・社会保障は国民一人ひとりの努力ではどうにもならない「まさか」のためのセーフティーネットであり、財政云々で削減されるべきではないことを多くの国民が感じました。まさに、国民の課題として、労働者全体の課題として、政府に対して社会保障の充実にかじを切らせる、そういう運動が求められています。その意味でも、先述した「いのち署名」のご協力をよろしくお願ひします。

次に、賃金闘争の取り組みについてです。

今春闘は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きな影響を受けました。その中でも、粘り強い交渉でベアを勝ち取るという教訓も生まれています。他方、新型コロナウイルスの影響により、病院が大幅な赤字となった病院では定昇カットや夏の一時金削減といった事態も生じています。冬に向けてはさらに厳しくなることが予想されます。これを許せば、現場は崩壊します。国民の医療をまもり、医療・介護・福祉労働者の暮らしと権利をまもるためにも、産別の力を総動員してこれを阻止しなければなりません。そのために、一刻も早く国の責任で病院の損失を補填させることが必要です。

最後に、組織拡大についてです。

2019年度も残念ながら組織を減らし、5月現勢で17万200人あまりとなりました。新型コロナウイルスの影響で、新歓がまともに取り組めなかったこともあります。全体的に組織化の力量が落ちているという側面も否めません。しかし、課題も明確になっています。いかに現場に踏み出して声をかけるか、単組・支部が組織拡大に踏み出すかに尽きます。日本医労連は、今後、第10次3ヵ年計画を決定し、20万人医労連をめざして取り組みをすすめていきます。

国民のいのちと暮らしを守る社会保障の充実と医療・介護・福祉労働者の暮らしと権利を守る、この要求実現のために組織も運動も前進させる決意を表明して発言とします。

### **発言通告と発言テキストの送付先**

**30taikai@zenroren.gr.jp**